

地球温暖化問題への経済合理的な対応～税制等の経済的措置の有効活用

対策を経済合理的な形で促進するような施策が重要。

税制等の経済的措置が有効。

第1ステップ（2002～2004年）

既存のエネルギー関連 税制、特別会計の
グリーン化を推進する。

中央環境審議会の地球温暖化対策税制専門委員会
の中間報告（平成14年6月）による。

エネルギー特別会計の見直し

経済産業省、環境省の共同資料ご参照。

環境省による事業の提案

地方公共団体との連携で、民生部門（家庭、オフィスビル）等におけるCO₂の削減を目指した、新しい技術の大量導入をスタート。

事業者による民生部門を中心としたCO₂排出抑制技術の開発支援。

地方公共団体、都道府県センター、推進員、地域協議会などと連携した、省エネ、代エネ普及啓発の草の根レベルでの全国展開。等

第2ステップ（2005～2007年）

2004年の評価・見直しは、今回の石油特別会計のグリーン化を含め、あらゆる施策・事業を対象。

必要とされた場合には、温暖化対策を主目的とする温暖化対策税の導入など、追加的な政策を展開。

第1ステップの取組の評価・見直し